

4 . 自治体による排出抑制の推進、分別収集の徹底及び効率化施策事例 (第3期市町村分別収集計画より抜粋)

(1) 情報の提供・協力要請等により排出抑制の推進、分別収集の徹底を働きかけるもの

市民・事業者啓発

- ・買い物袋持参運動
- ・環境にやさしい物品の利用促進
- ・リターナブル容器、再生資源を原材料とした製品の販売促進
- ・ごみ減量・リサイクルに取り組む環境配慮型店舗の登録・認定制度
- ・優良なごみステーションの表彰
- ・外国語(英語、中国語、スペイン語等)の分別表の作成
- ・環境美化推進員制度の導入
- ・座談会、施設見学会の開催
- ・各種イベントによるPR(「環境デー」等)
- ・学校教育用の読本の作成
- ・広報誌、パンフレット、リーフレット等による環境情報の提供

店頭回収・公共施設を利用した拠点回収

- ・スーパー等に対する店頭回収(紙パック、トレー等)の協力要請
- ・市民センター、老人福祉センター、リサイクルプラザ等の公共施設を利用した回収拠点の設置

効率的で環境負荷の少ない収集・運搬の推進

減量化・資源化モデル地区を設定しての試行的取組

自治体担当者、消費者、事業者、有識者による廃棄物減量等推進審議会の設置
庁用品、公共関連事業における再生品の利用促進、減量化推進運動

(2) 資金援助等により排出抑制の推進、分別収集の徹底を働きかけるもの

集団資源回収事業

- ・回収量に応じた事業協力金の支給
- ・回収に必要な用具の貸し出し
- ・広報用印刷物の無償提供

ごみ袋指定

- ・市町村による使用ごみ袋の指定、ごみ袋の透明化
- ・指定に伴うごみ袋の有料化

ごみ収集用ステーションの整備補助

2-6 ごみの発生抑制と再使用・再生利用の推進(1/3)

【取り組みの概要】

- ごみの発生抑制(環境教育の推進、情報交換の促進、減量化対策の推進)
- 適正な再使用、再生利用の推進(資源集団回収の促進、リサイクルルートの整備、グリーン購入の推進)
- 適正処理の推進(分別区分の確立、処理施設の計画的整備、不法投棄防止対策の推進)等

重点施策(P.126~127)に掲載

項目	市など行政の役割と施策		
1. ごみの発生抑制	[1] 意識の向上	●廃棄物問題に関する環境教育の推進	ふれあいごみスクール【※162】の積極的展開を進めます。 子供に対する環境学習のための教材の研究を進め、作成・配布します。
		●情報交換の促進	市民・事業者も参加した「ごみ減量円卓会議」を設置します。 市民や市民活動団体への情報提供、情報交換を積極的に進めます。
	[2] 発生抑制対策	●ごみの減量化対策の推進	減量マニュアルを作成、配布するなど、ごみの減量対策を進めます。 コンポスト化容器購入助成を進めます。 公共施設でのごみの発生抑制に努めます。 事前搬入申告制や資源物の搬入規制による受け入れ施設での搬入指導を強化します。

【基本目標】

市民・事業者・市等がごみ問題の解決に向けてともに取り組む協働社会の実現を図り、生産・流通・消費・廃棄等の各過程において、3R(発生抑制*、再使用、再生利用)及び適正処理を推進し、美しく魅力あふれるまちづくりを進めます。(※発生抑制にはいわゆるリフューズ(レジ袋を受け取らない、過剰包装商品の購入を控えるなど)を含めてとらえています。)

【定量目標】

一般廃棄物について(全て目標年度 2010年)

- ごみ発生量を平成10年度実績よりも12%削減します。
- 資源化率を25%に向上させます。
- 焼却量を平成10年度実績よりも15%削減します。
- 最終処分量を平成10年度実績よりも53%削減します。
- 市民1人1日当たりのごみ処理量を平成10年度実績より27%削減します。

産業廃棄物について(目標年度 2005年)

- ゼロエミッションの推進などによる産業廃棄物の排出動向の変化に対応しつつ、「産業廃棄物処理指導基本計画」に定める減量化目標値(目標減量化率90%)の達成を目指します。

『目標減量化率=(資源化・減量化量+再利用量)÷産業廃棄物発生量』

市民の役割	事業者の役割	自律・協働のしくみ
環境大学の講座や消費者学級をはじめ、様々な環境学習に取り組めます。	従業員への社内研修を実施します。	出前トーク【※140】、消費者学級【※114】、ふれあいごみスクール【※162】、環境大学【※37】の開催、親子ふれあい環境教室【※20】
ごみ減量円卓会議に参加します。	ごみ減量円卓会議に参加します。	くらしのエコチェック【※58】
環境に関する市民活動団体などに参加し、情報交換を進めます。	消費者への情報提供に努めます。	ごみ減量円卓会議【※87】
家庭で行える減量マニュアルを参考に、ごみの減量化を進めます。 器具や道具や家具などは、修理するなどして長く使用します。 買い物袋の持参(レジ袋を受け取らない)や水筒の常用などにより、過剰包装商品や使い捨て商品の購入を出来るだけ控えます。	簡易包装を進めます。また詰め替え可能な製品の販売を進めます。 長期使用製品の生産体制や修理体制を整備します。 リサイクルしやすい素材や部品の製造、販売、使用に努めます。	出前トーク【※140】
生ごみのコンポスト化を進めます。	社員食堂などで、生ごみのコンポスト化を進めます。	家庭や事業所で行える減量マニュアル【※28】
公共施設でのごみ減量、リサイクルの推進に協力します。		コンポスト化【※93】容器購入助成、食品リサイクル法【※115】